

(仮称) 塩浜入所施設
利用申込案内
<生活介護>

2022年8月

社会福祉法人睦月会



社会福祉法人睦月会 開設準備室

〒146-0092 東京都大田区下丸子 4-6-16

電話 090-6658-7396 FAX 03-6715-5812

事業概要

2019年に江東区における障害者の生活環境の調整をしながら地域生活への円滑な移行を支援する、区内初となる障害者支援施設を整備することとした公募にて、整備運営事業者として決定をいただきました。江東区の土地を借り、法人において建物整備および事業所運営を行う民設民営事業所です。地域の方々と共に、利用者とその家族が「この先いつまでも安心」できる地域生活の実現を目指します。入所後のアセスメントや日中活動、体験入所を通じ、入所と合わせてグループホームなどの地域生活に向けて将来の選択肢を提示し、利用者が地域に行った後も入所施設に戻れる選択肢やグループホームや居住の場と連携することで、地域の中で一人の利用者の生活を支える循環型の入所支援施設となります。

1. 施設概要

(1) 本施設でのサービス内容

	サービス種別	定員数
1	施設入所支援	45名
2	生活介護	60名（施設入所定員含む）
3	短期入所	6名（内1床緊急一時）
4	東京都重症心身障害者通所事業	5名（生活介護定員に含む）
5	相談支援（計画相談支援、障害児相談支援）	—
6	一般相談（地域移行支援、地域定着支援）	—
7	自立生活援助	—

(2) 事業開始時期

2023年4月開始予定

(3) 建物概要

所在地 東京都江東区塩浜2丁目1-86他（地名地番）

構造 鉄筋コンクリート造3階建一部平屋建

建築面積 2002.97 m²

延床面積 3485.00 m²

2. 利用者募集内容

(1) 募集事業

○障害者総合支援法に規定されている「生活介護」

（募集人数：10名）

○障害者総合支援法及び東京都重症心身障害児（者）通所事業実施要領に基づく「東京都重症心身障害者通所事業」

（募集人数：5名）

(2) 応募要件

【生活介護】

- ・主たる対象を知的障害者とする生活介護（法第 5 条第 7 項に規定する「生活介護」）
- ・令和 5 年 4 月 1 日時点で 18 歳以上の方で、障害支援区分 3 以上、50 歳～の場合は障害支援区分 2 以上の方

【東京都重症心身障害者通所】

障害支援区分 3 以上（50 歳以上は障害支援区分 2 以上）で生活介護の支給決定を受けており、次の項目に該当する方とする。

- ・令和 5 年 4 月 1 日時点で 18 歳以上の方で、重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複し、別表 1 に定める大島分類で区分 1～4 に該当する方、または法人で定める医療的ケア※ 1 が必要な方

別表1

大島分類					知能 (IQ)
21	22	23	24	25	70
20	13	14	15	16	50
19	12	7	8	9	35
18	11	6	3	4	20
17	10	5	2	1	境界
運動	自由に走る	一人で歩く	障害がある が歩ける	歩けない	ない 一人で座れ

<留意事項>

「生活介護」の支給決定を現段階で受けてなくても、申し込みは可能ですが、契約までに「生活介護」の支給決定を受けることが条件となります。

※ 1 医療的ケアの内容について

経鼻咽頭エアウェイの管理、たんの吸引、酸素吸入、薬液の吸入、
既留置の管による栄養、薬剤及び水分の注入、胃ろう部の管理、導尿

3. 利用申込案内の配布

(1) 配布期間

2022 年 8 月 1 日 (月) ～2022 年 8 月 26 日 (金)

※期限を過ぎてからの配布はしておりませんのでご了承ください。

(2) 資料取寄方法

① 法人の窓口

法人ホームページからのダウンロードまたは資料の郵送対応になります。
詳しくは担当窓口までお電話にてお問い合わせください。

※資料の郵送をご希望の方は①返信用封筒（角形2号）②切手貼り付け（250円分）③送付先のご住所、氏名を返信用封筒に記載の上、担当窓口までご送付をお願いいたします。

宛先：社会福祉法人睦月会 開設準備室

〒146-0092 東京都大田区下丸子 4-6-16

② 江東区の窓口

江東区障害福祉部 障害者施策課施設整備担当
防災センター2階 窓口にて配布

4. お申込み方法

(1) お申込み方法

以下の「提出書類」をすべて合わせて、担当窓口まで郵送でお申し込みください。
なお、郵送方法は配達記録が確認できる『レターパックライト』をご利用いただきますようお願いいたします。郵便事故による保証は致しかねますので、ご了承ください。また、江東区の窓口では受け付けていませんので、お間違いのないようお願いいたします。

(2) 提出書類（必ずすべてご提出ください）

・利用申込書	1部
・基本情報（フェイスシート）	1部
・健康（医療）項目チェックシート	1部

(3) 受付期間

2022年8月1日（月）～**2022年9月16日（金）消印有効**

(4) 送付先

担当窓口：社会福祉法人睦月会 開設準備室

〒146-0092 東京都大田区下丸子 4-6-16

(5) その他

ご提出いただいた個人情報を選考業務にのみ利用し、その他の目的には一切使用することはありません。なお、お送りいただいた申込書類は、返却いたしませんのであらかじめご了承ください。

5. 選考方法

(1) 選定基準

- ① 利用者の命の担保、安全な生活の確立が最優先事項です。
- ② 利用者の状態像を勘案して、優先順位を決定します。
- ③ 利用申込書等を基に、面談が必要な方は随時面談を行います。

(2) 留意事項

- ① 法人内利用者選定会議によって利用者を決定します。
- ② 選考過程、結果内容については一切お答えできかねますので、あらかじめご了承ください。

6. 利用決定

利用選考の結果は申込者全員に書面にて通知します。

利用選定結果の通知 2022年12月末頃予定

※応募者が多い場合などにおいては、結果通知まで遅れる可能性もありますので、ご了承ください。

7. 利用開始までのスケジュール（生活介護及び東京都重症心身障害者通所）

※工事の進捗状況や応募者が多い場合などにおいて、スケジュールが変更になることもありますので、ご了承ください。

	2022年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
申込書配布期間					→								
申込期間					→	→							
面談						→	→						
決定									→				
契約面談										→	→		
事業開始													→

8. サービス内容

① 基本の方針

持続可能な資源の活用及び生産的な活動の提供

- ・利用者の個々の障害状況に応じて関わる作業工程の確立し提供をします。主にコーヒー豆を使った作業を提供します。豆の選別や自動焙煎機による焙煎、コーヒー豆の販売を通じて社会とのかかわりを得る機会とし、施設内のカフェスペースを活用し「働く」ことの大切さを日中活動の中で提供します。

- ・草花の栽培、草木を活用した草木染の活動を提供します。持続可能な活動として自然由来の物を活用し、生産的な活動を通じて工賃の獲得を目指します。
- ・施設全体で取り組む活動を通じて、地域の方々と交流できる場を創ります。
- ・その他、年間行事（外出等）を企画、実施します。

② 生活介護の週間予定

時間	月	火	水	木	金
午前	作業/地域	作業/地域	運動（室内・外）	作業/地域	作業/月1活動/行事
午後	作業/地域	作業/地域	選択活動	作業/地域	講師活動

③ 東京都重症心身障害者通所

時間	月	火	水	木	金
午前	PT	入浴	散歩/PT 作業	入浴	月1活動/行事
午後	音楽療法	スノーズレン	選択活動	作業/地域	講師活動

- 【作業】 コーヒー豆の選別、ドリップパックパッケージの制作、梱包/消臭剤の作成/草木染/栽培
- 【地域】 地域交流室のカフェスペースにて運営の手伝い。外活動（散歩、遊歩道清掃など）
- 【選択活動】 創作、楽器演奏、音楽鑑賞、ダンスなど利用者の方が選択して行う活動
- 【月1活動】 調理、映画鑑賞、リラクゼーション
- 【講師】 講師による音楽療法
- 【スノーズレン】 感覚刺激による身体機能のリラクゼーションを図る活動
- 【入浴】 週2回介護用浴槽を使用しての入浴※東京都重症心身障害者通所者のみ

④ 送迎について

- ・送迎あり。
- ・利用者が決まり次第、ルート及び乗降場所や時間について検討いたします。
- ・送迎車に看護師が添乗（医療的ケアが必要な方がいる場合）

9. 基本的な利用者負担の費用

(1) サービス利用料（全サービス共通）

所得に応じてサービス利用料上限負担額が算定されます。受給者証にてご確認ください。

(2) 実費負担・利用料（介護給付費対象外のサービス利用料金）

現時点での予定額です。今後変更になる可能性がありますので予めご了承ください。

種類	内容	実費負担・利用料
食事	嚥下・咀嚼機能に合わせた食事形態の提案、食事提供をします。 形態は①普通食②カット食③刻み食④ペースト食に分けて提供します。利用者の障害（咽頭期障害、口腔期障害の状態）に合わせて対応します。 ※経管栄養（経鼻経管栄養、胃ろう）の方の費用負担はありません。	330 円 【内訳】 昼食（食材費 330 円） とろみ剤 実費

・上記以外の実費負担となるもの

種類	内容	実費負担
日常生活上必要となる諸経費	日常生活上必要となる諸経費 日用品費（個人が使用するもの） 歯ブラシ、歯磨き粉、おむつ、生理用品等	実費
嗜好品	食事以外のおやつやジュース	実費
理美容	カット、パーマ、紙染め等	実費
被服費	普段着、外出着、パジャマ、下着、靴下等	実費
趣味にかかる費用	雑誌や音楽、玩具等の趣味にかかる費用	実費
付添料金	付添職員の交通費等	実費
証明書発行	サービス提供記録等の複写代 ① モノクロコピー ② カラーコピー	① 10 円 ② 30 円

・その他、創作的活動又は生産活動に係る材料費等は実費負担となります。

10. お問い合わせ先

- ・問い合わせ窓口 社会福祉法人睦月会 開設準備室
- ・営業日 月曜日から金曜日（祝日を除く）
- ・営業時間 9：00～18：00
- ・住所 〒146-0092 東京都大田区下丸子 4-6-16
- ・電話番号 090-6658-7396
- ・FAX 03-6715-5812
- ・メール koutou@mutukikai.or.jp